別府市公告第　447　号

公　　告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び別府市契約事務規則（平成２年別府市規則第４６号）第２２条の規定に基づき公告する。

令和　元　年　11　月　15　日

別府市長　長　野　　恭　紘

一　本案件は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件である。
電子入札の取扱いは、この公告に定めるもののほか別府市電子入札運用基準による。

第１　競争入札に付する事項	
1 委託業務名	屋外温浴施設に関する基本構想策定支援委託業務
2 委託業務場所	別府市上野口町1番15号　別府市役所ほか
3 履行期間	契約締結日の翌日から令和2年3月25日まで
4 業務の概要	（１）海外事例等の情報整理及び分析 （２）事業対象候補地の抽出 （３）施設運営に必要な湯量確保等前提条件の整理 （４）関係法令の整理 （５）基本構想策定委員会の運営支援 （６）報告書作成
5 予定価格	非公表とする。
6 最低制限価格	非公表とする。

第２　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この業務については、次の１及び２の要件を満たす者に限り入札参加を認める。

なお、入札参加資格の確認基準日は、競争入札参加資格確認申請書の申込日（以下「基準日」という。）とする。

１ 企業

次に掲げる条件をすべて満たすものであること。

区分		要件	備考
(1)	業種区分	土木コンサルタント	別府市が発注する測量等の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の時期等に関する告示（昭和６０年別府市告示第２６９号）による入札参加資格認定を受けている者
(2)	建設コンサルタント登録規程（登録区分）	都市計画及び地方計画部門	建設コンサルタント登録規程（昭和５２年建設省告示第７１７号）による登録を受けている者
(3)	本店等の所在地	沖縄県を除く九州管内に本店又は別府市との契約について委任を受けた支店等があること。	―
(4)	企業の履行実績	平成７年度（契約締結日基準）以降に元請け（設計共同企業体による履行にあっては代表者としての履行に限る。）として国又は地方公共団体等が発注した、温泉の利用を前提とした観光施設又は健康増進施設の基本構想、基本計画、可能性調査又は発注支援業務に関する委託業務の履行実績を有すること。 ※「温泉の利用を前提とした観光施設又は健康増進施設」とは、温泉法による温泉を利用し、全身が入浴できる施設をいう。	

２ 配置予定技術者

次に掲げる条件をすべて満たす技術者をそれぞれ選任できること。

(1)	管理技術者	ア　技術士法（昭和５８年法律第２５号）に規定する総合技術監理部門（選択科目：建設-都市及び地方計画）又は建設部門（選択科目：都市及び地方計画）の登録を受けている者 イ　基準日以前に３箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある者
(2)	照査技術者	ア　技術士法に規定する総合技術監理部門（選択科目：建設-都市及び地方計画）又は建設部門（選択科目：都市及び地方計画）の登録を受けている者 イ　基準日以前に３箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある者

第３　入札手続等

1	担当課	別府市 観光戦略部 温泉課 住所：大分県別府市上野口町１番１５号 電話：０９７７－２１－１１１１（内線：４４４１）	
2	公告内容の 交付期間等	(1) 交付期間	令和　元　年　11　月　18　日（月）から 令和　元　年　12　月　3　日（火）まで の開庁日の午前８時３０分から午後５時まで。
		(2) 交付場所	別府市 観光戦略部 温泉課 (別府市役所　４階)
		(3) 交付方法	交付については、直接交付を行うほか、電子入札システムによるものとする。
3	設計図書等の 閲覧期間等	(1) 閲覧期間	令和　元　年　11　月　18　日（月）から 令和　元　年　12　月　3　日（火）まで の開庁日の午前８時３０分から午後５時まで。
		(2) 閲覧場所	別府市 観光戦略部 温泉課 (別府市役所　４階)
		(3) 閲覧方法	閲覧方法は(2)で示す場所における閲覧のほか、電子入札システムにおける設計図書等閲覧(以下「設計図書等閲覧」という。)によるものとする。 設計図書等の貸出しは一切行わない。
4	設計図書等の 質疑応答等	(1) 提出期間	令和　元　年　11　月　18　日（月）から 令和　元　年　11　月　27　日（水）まで の開庁日の午前８時３０分から午後５時まで。
		(2) 提出場所	別府市 観光戦略部 温泉課 住所：別府市上野口町１番１５号 電話：２１－１１１１　（内線：４４４４）
		(3) 提出方法	**書面で持参すること。 なお、事前に持参する日時を上記(2)に連絡すること。**
		(4)回答書の 閲覧期間	遅くとも、(1)の提出期間の末日から起算して３開庁日後から 令和　元　年　12　月　3　日（火）まで の開庁日の午前８時３０分から午後５時まで。
		(5)回答書の 閲覧方法	設計図書等閲覧によるものとする。

<table>
<tr><td rowspan="5">5</td><td rowspan="5">企業の履行実績の確認</td><td colspan="2">第２の１の(4)に定める「企業の履行実績」について、下記日程で履行実績の事前確認を行う。また、第３の６で提出する申請書等については、事前確認を受けたものを必ず提出すること。
なお、下記日程で履行実績の確認を受けない者がした入札は無効とする。</td></tr>
<tr><td>(1) 提出期間</td><td>令和　元　年　11　月　18　日（月）から
令和　元　年　11　月　22　日（金）まで
の開庁日の午前８時３０分から午後５時まで。</td></tr>
<tr><td>(2) 提出場所</td><td>別府市 観光戦略部 温泉課
住所：別府市上野口町１番１５号
電話：２１－１１１１　（内線：４４４４）</td></tr>
<tr><td>(3) 提出方法</td><td>書面で持参すること。
なお、事前に持参する日時を上記(2)に連絡すること。</td></tr>
<tr><td>(4) 提出資料等</td><td>第８の３の「様式第3号」及び「実績が確認できる資料」を提出すること。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">6</td><td rowspan="3">競争入札参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）の提出</td><td>(1) 提出期間</td><td>令和　元　年　11　月　25　日（月）から
令和　元　年　11　月　28　日（木）まで
の開庁日の午前８時３０分から午後５時まで。</td></tr>
<tr><td>(2) 提出方法</td><td>原則、電子入札システムによる。
※添付する書類の作成アプリケーション及びバージョンは次のとおり。
<table>
<tr><th>使用アプリケーション</th><th>ファイル形式</th></tr>
<tr><td>Microsoft Word</td><td>Word97からWord2010 までのバージョンでの保存</td></tr>
<tr><td>Microsoft Excel</td><td>Excel97からExcel2010 までのバージョンでの保存</td></tr>
<tr><td>その他のアプリケーション</td><td>PDFファイル(Acrobat3からAcrobat11までのバージョンで作成のもの)
テキストファイル
ＬＺＨファイル</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>(3) 提出資料等</td><td>提出資料及び作成方法等は第８による。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">7</td><td rowspan="3">入札書の提出</td><td>(1) 提出期間</td><td>令和　元　年　11　月　29　日（金）から
令和　元　年　12　月　3　日（火）まで
の開庁日の午前８時３０分から午後５時まで。</td></tr>
<tr><td>(2) 入札方法等</td><td>・原則、電子入札システムによる。
・入札回数は、２回を限度とし、初回の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。</td></tr>
<tr><td>(3)その他</td><td>・落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">8</td><td rowspan="3">開札</td><td>(1) 予定日時</td><td>令和　元　年　12　月　4　日（水）　9　時　00　分</td></tr>
<tr><td>(2) 開札場所</td><td>別府市役所　３階 入札室</td></tr>
<tr><td>(3) 開札の立会</td><td>別府市電子入札立会要領によるものとする。</td></tr>
</table>

第４　積算内訳書の作成等

1	入札書提出時に併せて、入札金額に対応した積算内訳書を提出すること。
2	様式は、設計図書等閲覧に登録された様式を使用し作成すること。
3	提出の方法は原則、電子入札システムによるものとする。
4	積算内訳書の作成に当たっての留意事項 (1)　内訳書には、住所、商号又は名称、代表者又は受任者職氏名、業務名及び業務場所を必ず記載すること。 なお、捺印は、電子入札システムにより提出する場合は不要とする。 (2)　積算内訳書提出後の差替え、再提出又は撤回はすることができない。

第５　入札参加資格事項の共通事項

1	入札参加制限の有無	地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者及び同条第２項の規定に基づく別府市の入札参加制限を受けていない者であること。
2	指名停止の有無	公告日から開札予定日の前日までの間のいずれの日においても別府市が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領（昭和６０年別府市告示第７６号。以下「指名停止等措置要領」という。）の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
3	不渡りの有無	開札予定日以前３箇月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
4	破産手続き等の有無	破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条第１項若しくは第１９条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。
5	電子入札の登録	別府市への電子入札システムの利用者登録をしている者であること。

第６　競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

1	説明の請求	競争参加資格がないと認められた者は、第７の４の(2)ただし書きの通知を受けた日の翌日から起算して７日以内に、契約担当者に対して、競争参加資格がないと認めた理由についての説明を書面（様式は任意）を持参して求めることができるものとする。 なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。 提出場所は、第３の１の担当課とする。
2	回答	説明の請求に対する回答は、説明の請求を受けた日の翌日から起算して８日以内に、書面により行う。

第７　その他の事項		
1	現場説明会	実施しない。
2	最低制限価格	**この入札は、別府市建設工事に関する業務委託契約に係る最低制限価格制度試行要領（平成２５年別府市告示第８０号）を適用する。**
3	入札保証金及び契約保証金	(1) 入札保証金　　免除 (2) 契約保証金　　免除
4	事後審査及び落札決定	(1)　開札後は、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）の入札額、業者名を公表の上、落札者の決定を保留し開札を終了する。 (2)　開札終了後、最低価格入札者の申請書等を審査する。 　最低価格入札者が競争参加資格を満たしていると確認した場合には、最低価格入札者を落札者とし、競争参加資格を満たしていないと確認した場合には、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者（以下「次順位者」という。）の競争参加資格を確認した上で、次順位者を落札者とするものとする。 　ただし、次順位者が、競争参加資格を満たしていない場合には、順に同様の手続を行うものとし、競争参加資格を満たしていない者が行った入札については、無効としその結果を通知する。 　なお、落札者を決定した場合は、直ちに入札参加者に対し通知を行うとともに、当該入札結果を公表するものとする。 (3)　落札者の決定は、原則として開札日から起算して３開庁日が経過する日までに行うものとする。
5	契約書作成の要否	要
6	入札の無効	次の各号の一に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。 (1)　入札者としての資格のない者のした入札 (2)　競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札 (3)　同一の入札について２以上の入札をした者の入札 (4)　同一の入札について２以上の入札者の代理人となった者のした入札 (5)　入札金額を訂正した入札 (6)　入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札 (7)　電子入札にあっては、市長が指定する認証方法を用いない者のした入札 (8)　電子入札にあっては、契約担当者の使用に係る電子計算機に到着した入札金額等の電磁的記録が書き換えられた入札 (9)　公告に示した競争参加資格のない者又は資料に虚偽の記載をした者の入札 (10)　入札金額に対応した積算内訳書を正当な理由なく提出期限までに提出しなかった者のした入札（ただし、初回の入札に限る。） (11)　申請書等及び積算内訳書の説明を求めた場合において、正当な理由なくこれを拒否した者のした入札

		(12)　開札予定日時までに、書面により「競争参加者としての資格を満たさなくなった（配置予定技術者の配置が困難となった場合等）。」旨の申し出があった者のした入札 (13)　当該入札において談合情報が寄せられ、以下により談合があったものと認定された場合（談合情報と落札候補者が一致している場合で、次のアからエのいずれかに該当する場合）は、当該入札を無効とし、原則として当該入札参加者を排除する旨の要件を加えた上で再度公告を行うものとする。 ア　当該談合情報における落札予定金額（率）（以下「落札予定金額（率）という。）が入札結果と一致している場合 イ　すべての入札参加者（共同企業体にあっては、その組合せ）が、入札結果と一致している場合 ウ　入札結果と落札予定金額（率）との差額が僅少で、入札結果又は積算内訳書に不自然な事実がある場合 エ　その他談合の事実を示す具体的な物証又は証言がある場合 (14)　その他入札開始前の注意事項又は入札に関する条件に違反した入札
7	支払い条件	委託業務完了後、一括して支払う。
8	その他	(1)　この公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、地方自治法施行令、別府市契約事務規則その他入札契約に関する法令等の定めるところによる。 (2)　申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。 (3)　契約担当者は、開札後、落札決定をするまでの間に落札候補者が次のア又はイのいずれかに該当した場合は、当該落札候補者の行った入札を無効にするものとする。 この場合、契約担当者は当該落札候補者の行った入札を無効にしたことに伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。 ア　指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けたとき（指名停止等措置領領に基づく指名停止措置要件に該当するに至った場合を含む。） イ　入札公告に掲げる競争参加資格の要件を満たさなくなったとき。 (4)　契約担当者は、落札決定後、契約締結（議会案件の場合は、仮契約後の議会議決）までの間に落札者が、(3)のア又はイのいずれかに該当した場合は、落札決定の取消又は仮契約の解除を行うことができるものとする。 この場合、契約担当者は落札決定の取消又は仮契約の解除に伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。 (5)　契約担当者は、契約締結後において、落札者が(3)のア又はイのいずれかに該当した場合は、契約の解除を行うことができるものとする。 (6)　落札者（落札候補者、最低価格入札者、仮契約者及び契約者を含む。）は、入札後に(3)のア又はイのいずれかに該当した場合は、契約担当者に速やかに申し出ること。 (7)　当該入札に参加しようとした者の名称並びに、その者のうち当該入札に参加させなかった者の名称及びその理由を競争入札参加資格確認後に公表する。 (8)　入札者は、開札後、入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。 (9)　その他不明な点は、別府市観光戦略部温泉課まで照会のこと。 電話：０９７７－２１－１１１１（内線：４４４１）

第８　申請書等の作成

申請書等作成にあたっては、下表による。

作成事項	提出様式	添付資料・注意事項
1　競争入札参加資格確認申請書	**様式第1号**	・提出する場合は、申請者の捺印後の様式をスキャニング等で作成したファイルとして行うこと。
2　競争参加資格状況表	**様式第2号**	
(1)　本店等所在地		・別府市内に営業所等があれば記載すること。
(2)　発注業種の認定状況		・業種区分を記載すること。
(3)　建設コンサルタント登録規程の登録状況		・登録部門を記載すること。
(4)　履行実績		・様式第３号を添付すること。
(5)　配置予定技術者の資格・履行経験		・様式第４号を添付すること。
3　履行実績	**様式第3号**	
(1)　委託名称等		・第２の１の(4)に示す業務を記載すること。 ・記載した事項について、競争参加資格を満たしていることが確認できるよう契約書の写し及び設計図書等の写しを添付すること。 記載した内容が判明できる場合は、ＴＥＣＲＩＳの登録内容確認書の写しでも可
4　配置予定技術者	**様式第4号**	・第２の２の(1)から(2)に示す技術者を１人につき１枚作成すること。
(1)　配置予定技術者		・第２の２の(1)及び(2)に示す技術者については、企業と配置予定技術者との雇用関係が、基準日以前に３箇月以上雇用されていることが確認できる資料の写し（健康保険被保険者証の写し等）を添付すること。
(2)　保有する資格		・免許、資格者証等の写しを添付すること。
(3)　業務の履行経験		・記載の必要なし。
5　その他留意事項		
(1)　配置予定技術者に係る注意事項		・複数の候補者 配置予定の技術者として複数の候補者がある場合は、複数の候補者を届け出ることができる。 **・技術者の兼務** **管理技術者と照査技術者は同一の者を配置できない。** ・配置予定技術者の交代 契約に当たっては様式第４号により提出した配置予定技術者を配置するものとし、当該配置予定技術者の交代については、契約担当者が認めた場合を除き、これを認めない。 配置予定技術者を変更する場合は、第２の２に示す基準を満たした者を配置しなければならない。

	(2) 申請書等作成に係る留意事項		・当該様式が添付されていない場合（記載すべき事項に記載がない場合及び未記入の場合を含む。）及び提出された資料により競争参加資格が確認できない場合には、その者のした入札を無効として取り扱う。 ・様式は、設計図書等閲覧にアップされた様式を必ず使用すること。 ・添付書類がある場合は、スキャニング等で作成したファイルとして添付すること。 ・電子入札システムにおける添付データについては、容量の制限（１０ＭＢ）があるので十分留意すること。 ・申請書等の提出を電子入札システムで行わなければ、以降の入札書提出等の電子入札システムでの処理ができなくなるので留意すること。

日	曜日	公　告 (12日間)	閲　覧 (12日間)	質 問 書 (8日間)	回 答 書 (3日間)	実績確認 (5日間)	参加申請書 (4日間)	入 札 書 (3日間)	開　札 12月4日
11月15日	金	公告日 (11/15)							
11月16日	土								
11月17日	日								
11月18日	月	交付開始 (11/18) ↓1	閲覧開始 (11/18) ↓1	受付開始 (11/18) ↓1		確認開始 (11/18) ↓1			
11月19日	火	↓2	↓2	↓2		↓2			
11月20日	水	↓3	↓3	↓3		↓3			
11月21日	木	↓4	↓4	↓4		↓4			
11月22日	金	↓5	↓5	↓5		↓5 確認終了 (11/22)			
11月23日	土 (祝)								
11月24日	日								
11月25日	月	↓6	↓6	↓6			受付開始 (11/25) ↓1		
11月26日	火	↓7	↓7	↓7			↓2		
11月27日	水	↓8	↓8	↓8 受付終了 (11/27)			↓3		
11月28日	木	↓9	↓9				↓4 受付終了 (11/28)		
11月29日	金	↓10	↓10		閲覧開始 (11/29) ↓1			受付開始 (11/29) ↓1	
11月30日	土								
12月1日	日								
12月2日	月	↓11	↓11		↓2			↓2	
12月3日	火	↓12 交付終了 (12/3)	↓12 閲覧終了 (12/3)		↓3 閲覧終了 (12/3)			↓3 受付終了 (12/3)	
12月4日	水								開札日 落札候補者決定 (12/4)
12月5日	木								
12月6日	金								